



R&I グリーンボンドアセスメント

2021年12月3日

北陸電力株式会社

北陸電力株式会社第 347 回社債（一般担保付）（グリーンボンド）

ESG 推進室

担当アナリスト：税所さやか

: GA1（本評価）

格付投資情報センター（R&I）は、北陸電力が行う資金調達につき R&I グリーンボンドアセスメントを付与しました。R&I は予備評価を 2021 年 10 月 28 日に公表しており、今回予備評価を本評価に切り替えました。

■ R&I グリーンボンドアセスメント概要

評 価 対 象	北陸電力株式会社第 347 回債（一般担保付）（グリーンボンド）
発 行 額	100 億円
発 行 日	2021 年 12 月 9 日
償 還 日	2031 年 12 月 25 日
資 金 使 途	再生可能エネルギー
評 価	GA1（本評価）

【項目別評価】

項 目	評 価
調達資金の使途	
プロジェクトの評価と選定のプロセス	
調達資金の管理	
レポーティング	
発行体の環境活動	

※ 各項目を 5 段階で評価し、（最上位）から （最下位）で表示している。

【総合評価】

グリーンボンドの調達資金はフレームワークで定めた適格クライテリアを満たす水力をはじめとした再生可能エネルギー施設の改修を中心とした事業に充当される。一部の施設で発電出力の増加が期待できるほか、設備の長寿命化など明確な環境改善効果が得られると判断した。北陸電力は 2021 年 4 月に「北陸電力グループ カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を公表し、2030 年までに非化石電源比率を 50%以上、2050 年までにカーボンニュートラルを目指す。再生可能エネルギープロジェクトを資金使途とする本グリーンボンドは、その達成を目的とした資金調達として位置付けられる。グリーンボンド発行による調達資金は、四半期ごとに資金調達部門が内部管理システムを用いて適格プロジェクトの合計額がグリーンボンドの発行額を下回らないよう適切に管理される。調達資金が全額充当されるまでの間、資金充当状況及びインパクトのレポーティングを年次で実施し、各指標について再生可能エネルギー種別の開示が予定されている。北陸電力は環境負荷と CO2 排出の低減にこれまでも取り組んできており、環境活動に関する取り組みは優れていると判断した。

R&I グリーンボンドアセスメントの評価方法は以下のウェブサイトに掲載しています。

<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2021 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 2 番地テラススクエア（お問い合わせ）マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL 03-6273-7471
R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。R&I グリーンボンドアセスメントは、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、R&I グリーンボンドアセスメントに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、R&I グリーンボンドアセスメント（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧下さい。

I. 発行体の概要

- 1898年に創業の北陸初の電力会社である富山電燈(株)をはじめとする複数の地元資本の電力会社が礎となり、1951年に創立した。富山、石川、福井の3県と岐阜県の一部を主な供給区域とし、低廉で良質なエネルギーの安定供給を通じて地域の発展に貢献することを使命としてきた。北陸地域の豊かな水資源を活かし旧一般電気事業者の中で水力発電比率の高さ(発電電力量構成比:26%)はトップ。
- 政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」をはじめ脱炭素社会に向けた動きが加速する中で、脱炭素化を見据えた最適な電源構成の構築に取り組むべく2021年4月に「北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を公表、2030年までに非化石電源比率を50%以上、2050年までにカーボンニュートラルを目指す。北陸電力は既存の水力発電所の改修のほか、電源比率の中で最大の石炭火力発電所のバイオマス混焼化を進めるなど、先人が築いてきたものを有効活用しながらCO2を削減することで目標達成を図る。

II. 個別評価項目

1. 調達資金の使途

(1) 対象プロジェクト

- 北陸電力はグリーンボンド・フレームワークで以下の適格クライテリアを定めた。グリーンボンドの調達資金は当該適格クライテリアを満たすプロジェクトの新規投資及びリファイナンスへ充当する。なお、リファイナンスについてはグリーンボンドの発行日から24カ月以内に支出または出資したプロジェクトを対象とする。

<適格クライテリア>

対象プロジェクト	グリーンボンド原則 プロジェクトカテゴリー	SDGs ターゲット
再生可能エネルギー発電所・施設(水力発電、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電等)及び関連施設の建設・設置、運営及び維持管理に関する支出	再生可能エネルギー	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12.つくる責任 つかう責任 13.気候変動に具体的な対策を 15.陸の豊かさを守ろう

- 本債券の対象プロジェクトは水力をはじめとした再生可能エネルギー施設の改修を中心とするもの。R&Iは本債券の資金使途がグリーンボンド原則2021の「再生可能エネルギー」に該当することを確認した。
- リファイナンスに充当された金額(または割合)は、北陸電力の統合報告書またはウェブサイトで開示される予定である。

(2)環境改善効果

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の1.5℃特別報告書の影響から2019年以降はパリ協定が目指す世界共通の長期目標としてカーボンニュートラルを打ち出す国や自治体、企業の動きが加速し世界的な潮流となっている。日本においても政府が2020年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言、今般策定中の第6次エネルギー基本計画にて、2030年度の電源構成における再生可能エネルギーの比率を現行目標の22～24%から36～38%へと大幅に引き上げるなど、再生可能エネルギーの主力電源化を明確に打ち出している。調達資金の使途は、再生可能エネルギーを主力電源化していく国の戦略に沿ったものである。
- 本債券の対象プロジェクトの環境改善効果としては一部の施設で発電出力の増加が期待できるほか、設備の長寿命化が見込まれる。
- 以上より、対象プロジェクトから明確な環境改善効果が期待され、グリーンボンド原則の資産区分では「再生可能エネルギー」に該当する。

(3)環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

- 再生可能エネルギーの発電事業に伴い、大気質、騒音・振動、水質、動植物、生態系にネガティブな影響を及ぼす可能性が考えられる。
- 対象プロジェクトは、既存水力発電所の改修を主としたもので周辺の生態系や地域住民等に与える影響は限定的である。工事についても、国有林にまたがる導水路の改修工事に当たっては、資材運搬のために道路敷設ではなくモノレールを設置することで森林伐採を極力避けるなど、これまで70年にわたって培ってきた開発・運営ノウハウをもって環境に配慮した工事を行っている。

調達資金の使途に関する評価：

グリーンボンドの調達資金は水力をはじめとした再生可能エネルギー新規開発及び設備更新等に充当される。本債券の対象プロジェクトの環境改善効果には一部の施設で発電出力の増加が期待できるほか、設備の長寿命化が見込めると判断した。該当プロジェクトは潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、北陸電力の定める事業導入手順に沿って適切に進められる。以上より、該当する再生可能エネルギープロジェクトから明確な環境改善効果が期待され、環境面・社会面における潜在的にネガティブな影響への配慮もなされていることから、調達資金の使途として適切であると判断した。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 北陸電力は 2019 年 4 月、持続的な成長への道筋を描いた「北陸電力グループ 2030 長期ビジョン」を策定し、将来のありたい姿を次のように設定した。

北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ

この実現のために北陸を基盤とした「総合エネルギー事業の拡大」と新たな「成長企業の開拓」を基本戦略とし、前者の中で 2030 年までに再エネ発電電力量を 2018 年度対比で 20 億 kWh 増加（再生可能エネルギー比率 3 割）と同時に石炭消費量 10%削減等といった数値目標が設定された。

- 2021 年 4 月には「北陸電力グループ カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を公表。長期ビジョンの目標に加え、「電源の脱炭素化」、「送配電網の高度化」および「お客さま・地域の脱炭素支援」を通じて 2030 年までに非化石電源比率 50%以上、2050 年カーボンニュートラルに挑戦することを宣言した。
- 再エネ発電電力量を 20 億 kWh 増加させる目標については石炭火力におけるバイオマス混焼を 15 億 kWh、水力を 1.4 億 kWh、残りを太陽光・風力等で拡大するものとしている。
- 石炭火力におけるバイオマス混焼は、北陸電力の電源構成の中で最も CO₂ を排出する石炭火力事業に直接メスを入れるもの。バイオマス混焼とする事で石炭消費量を削減し CO₂ の削減を図る。
- 一方、水力発電については、新姫川第六発電所（28MW）や木本小水力（660kW）、別又谷（400kW）の新設に加え、老朽化設備のリプレース（大型改修工事）等を積極的に進める（4.6MW 程度）。この他に設備容量の拡大に直結しない小規模の改修工事が多数予定されているが、再エネ目標を実現するためには現在保有している設備が常に健全かつ長く稼働できる状態にあることが前提となるため北陸電力はこれらも目標達成に向けた重要な戦略の一つと考えている。バイオマス・水力共に、既存の施設を活かしながら CO₂ の排出を確実に削減する、地に足のついた戦略だ。

(2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 北陸電力はグリーンボンドの対象プロジェクトを以下の基準を満たす再生可能エネルギー発電所・施設（水力発電、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電 等）及び関連施設の建設・設置、運営及び維持管理に関する新規の支出、またはリファイナンスであること、としている。
 - 1) 対象施設が建設・設置にあたり、環境アセスメント手続き、森林法及び河川法等をはじめとする法令及び諸規則を遵守することについて、適用される法令を確保したうえで必要となる手続きが行われていること
 - 2) 対象施設の建設・設置にあたり、周辺住民への事前説明を実施していること
 - 3) 過去のプロジェクトへの投資については、関連するグリーンボンドの発行日から溯って 24 ヶ月以内に実施されたものであること。
- 北陸電力は上記基準をグリーンボンド・フレームワークの中で設定している。

(3)プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 経理部が環境に関して専門性のある再生可能エネルギー部と連携して適格プロジェクトを選定する。選定された適格プロジェクトの最終決定は経理部長が行う。また、事業実施にあたっては、関係法令の遵守を徹底し、社会倫理に適合した誠実な行動を取るために遵守すべき事項を定めた行動規範に従う。
- グリーンボンドの発行については業務執行における最高意思決定機関である取締役会による包括決議を受け社長が決定する。

プロジェクトの評価と選定のプロセスに関する評価：

北陸電力は2030年までに非化石電源比率を50%以上とする環境目標を掲げており、再生可能エネルギープロジェクトを資金用途とする本グリーンボンドは、その達成を目的とした資金調達として位置付けられる。選定基準とプロジェクトの評価、選定のプロセスは明確かつ合理的で優れていると判断した。

3. 調達資金の管理

- 北陸電力は調達資金の管理方法について、グリーンボンド・フレームワークの中で投資家に事前に開示している。
- グリーンボンド発行による調達資金は、経理部が四半期毎に、内部管理システムおよび専用の帳簿を用い、適格プロジェクトの合計額がグリーンボンドの発行額を下回らないよう管理する。R&Iはヒアリングを通じて各対象プロジェクトへの充当予定金額が事業総額を超えないことを確認した。
- 調達資金の管理に際し、証憑となる文書等を会計基準や社内規程に従い7年間保管する。
- 未充当資金がある場合には、現金または現金同等物にて管理する。

調達資金の管理に関する評価：

調達資金の管理方法は適切に定められており、優れていると判断した。

4. レポーティング

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充 当状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金充当額 ・ 調達資金の未充当資金額 ・ 調達資金毎の充当額全額のうちリファイナンスとして充当された金額 ・ 事業の進捗状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初のレポーティングは発行から1年以内に実施 ・ 調達資金が全額充当されるまで年次で開示 	ホームページまたは統合報告書
環 境 改 善 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間 CO2 削減量 ・ 年間発電量 (MWh) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初のレポーティングは発行から1年以内に実施 ・ 調達資金が全額充当されるまで年次で開示 	ホームページまたは統合報告書

- 調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等

- 調達資金が全額充当されるまでの間、資金充当状況及びインパクト・レポーティングを年次で実施する。
- 資金充当状況のレポーティングでは、資金充当額、調達資金の未充当資金額、及びリファイナンスに充当された金額を開示する。
- インパクト・レポーティングは各指標について再生可能エネルギー種別といった実務上可能な範囲で集約された形式で開示する。再生可能エネルギーに関して国際資本市場協会 (ICMA) が推奨する主要なレポーティング項目を開示する。

レポーティングに関する評価 :

調達資金が全額充当されるまでの間、資金充当状況及びインパクトのレポーティングを年次で実施し、各指標について再生可能エネルギー種別に実務上可能な範囲での開示が予定されている。レポーティングは頻度や内容等を踏まえ妥当と判断した。

5. 発行体の環境活動

- 2015年に採択されたパリ協定では世界共通の長期目標として「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をすること」等で全ての国が合意した。2018年の国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）1.5°C特別報告書の影響から、2019年以降はカーボンニュートラルを目標として打ち出す国や自治体、企業の動きが加速し世界的な潮流となっている。
- 北陸電力は、ネットワークの整備、エネルギー消費の効率化、電化の拡大等、これまでも環境負荷とCO2排出の低減に取り組んできた。
- さらに「北陸電力カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を示し、2030年までに非化石電源比率50%以上、2050年カーボンニュートラルの実現に挑戦している。
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同しており、外部シナリオを参照した上で気候変動リスク・機会を検討し、北陸電力グループ統合報告書においてTCFD提言に基づく情報開示を実施している。

発行体の環境活動に関する評価：

北陸電力は環境負荷とCO2排出の低減にこれまでも取り組んできた。「北陸電力カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を掲げ、カーボンニュートラル2050ロードマップを示した。またTCFD提言に賛同しており、外部シナリオを参照した上で気候変動リスク・機会を検討し、北陸電力グループ統合報告書においてTCFD提言に基づく情報開示を実施している。北陸電力の環境活動に関する取り組みは優れていると判断した。

Ⅲ. 総合評価

- R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントに先立ち、本件グリーンボンド・フレームワークが「グリーンボンド原則2021」及び「環境省グリーンボンドガイドライン2020年版」に適合していることを確認している。
- 評価対象であるグリーンボンドは発行体が定めた上記グリーンボンド・フレームワークに基づき発行される予定である。
- グリーンボンドの調達資金はフレームワークで定めた適格クライテリアを満たす水力をはじめとした再生可能エネルギー施設の改修を中心とした事業に充当される。一部の施設で発電出力の増加が期待できるほか、設備の長寿命化など明確な環境改善効果が得られると判断した。北陸電力は2021年4月に「北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を公表し、2030年までに非化石電源比率を50%以上、2050年までにカーボンニュートラルを目指す。再生可能エネルギープロジェクトを資金用途とする本グリーンボンドは、その達成を目的とした資金調達として位置付けられる。グリーンボンド発行による調達資金は、四半期ごとに資金調達部門が内部管理システムを用いて適格プロジェクトの合計額がグリーンボンドの発行額を下回らないよう適切に管理される。調達資金が全額充当されるまでの間、資金充当状況及びインパクトのレポートを年次で実施し、各指標について再生可能エネルギー種別での開示が予定されている。北陸電力は環境負荷とCO2排出の低減にこれまでも取り組んできており、環境活動に関する取り組みは優れていると判断した。

以上より、グリーンボンドの調達資金が環境問題の解決に資する事業に投資される程度が非常に高いと評価し、GA1(本評価)を付与した。

以上

【留意事項】

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供することがあります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.ri.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。



グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム 独立した外部レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体名：北陸電力株式会社

グリーンボンドの ISIN 又は 発行体のグリーンボンド発行に関するフレームワーク名（該当する場合）：北陸電力株式会社 第 347 回社債（一般担保付）（グリーンボンド）

独立した外部レビュー実施者名：格付投資情報センター

本フォーム記入完了日：2021年12月3日

レビュー発表日：2021年12月3日

セクション 2. レビュー概要

レビュー範囲

必要に応じて、レビューの範囲を要約するために以下の項目を利用又は採用する。

本レビューでは、以下の要素を評価し、グリーンボンド原則（以下、GBP）との整合性を確認した：

- | | |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

独立した外部レビュー実施者の役割

- | | |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： | |

注記：複数のレビューを実施又は異なる複数のレビュー実施者が存在する場合、それぞれ別々の用紙にご記入ください。

Latest update: June 2018

レビューのエグゼクティブサマリーおよび／またはレビュー全文へのリンク（該当する場合）

<スコアリング/レーティング（格付け）：R&I グリーンボンドアセスメント>

R&I は、R&I グリーンボンドアセスメントに定める評価方法に従い、グリーンボンドの調達資金が環境問題の解決に資する事業に投資される程度が非常に高いと判断し、GA1（本評価）を付与した。

詳細はレポート本文を参照。

セクション 3. レビュー詳細

レビュー実施者には可能な限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためにコメントセクションを利用するよう推奨する。

1. 調達資金の使途

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「II. 個別評価項目」の「1. 調達資金の使途」を参照。

GBP による調達資金の使途カテゴリ：

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止および管理 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上および水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング（環境配慮型ビル） |
| <input type="checkbox"/> 発行時には知られていなかったが現在 GBP カテゴリへの適合が予想されている、又は、GBP でまだ規定されていないその他の適格分野 | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： |

GBP の事業区分に当てはまらない場合で、環境に関する分類がある場合は、ご記入ください：

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「Ⅱ. 個別評価項目」の「2. プロジェクトの評価と選定のプロセス」を参照。

評価と選定

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 十分な発行体の環境面での持続可能性に係る目標がある | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、定義された事業区分にプロジェクトが適合すると判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの適格プロジェクトを定義した透明性の高いクライテリアがある | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、プロジェクトに関連する潜在的な ESG リスクは特定・管理される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のためのクライテリアの概要が、公表される | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： |

責任およびアカウンタビリティに関する情報

- | | |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 外部機関の助言または検証を受けた評価／選定基準である | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内で定められた評価基準である |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： | |

3. 調達資金の管理

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「Ⅱ. 個別評価項目」の「3. 調達資金の管理」を参照。

調達資金の追跡管理：

- | |
|---------------------------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの調達資金は、発行体により適切な方法で分別又は追跡管理される |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当資金について、想定される一時的な運用方法の種類が開示される |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： |

追加的な開示：

- | | |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 将来の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存および将来の投資に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別単位の支出に充当 | <input type="checkbox"/> ポートフォリオ単位の支出に充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示する | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： |

4. レポーティング

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「Ⅱ. 個別評価項目」の「4. レポーティング」を参照。

調達資金の使途に関するレポーティング：

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個別債券単位 | <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： |

レポーティングされる情報：

- | | |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 充当した資金の額 | <input type="checkbox"/> 投資総額に占めるグリーンボンドによる調達額の割合 |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------------|

その他（明記ください）：

レポート本文の「Ⅱ. 個別評価項目」の「4. レポーティング」を参照。

頻度：

- | | |
|----------------------------------------|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： | |

環境改善効果に関するレポーティング：

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個別債券単位 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（明記ください）：
・再生可能エネルギー種別 |

頻度：

- | | |
|----------------------------------------|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： | |

レポーティングされる情報（計画又は実績）：

- | | |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量／削減量 | <input type="checkbox"/> エネルギー削減量 |
| <input type="checkbox"/> 水使用量の減少 | <input checked="" type="checkbox"/> その他 ESG 指標（明記ください）：
レポート本文の「Ⅱ. 個別評価項目」の「4. レポーティング」を参照。 |

開示方法

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に掲載 | <input type="checkbox"/> サステナビリティ報告書に掲載 |
| <input type="checkbox"/> 臨時に発行される文書に掲載 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（明記ください）：
統合報告書またはウェブサイトで開示 |
| <input type="checkbox"/> レポーティングは外部レビュー済（該当する場合は、レポートのどの部分が外部レビューの対象であるか明記してください）： | |

該当する場合は、「有益なリンク」のセクションに、報告書の名称、発行日を明記してください。

有益なリンク（例えば、レビュー実施者の評価方法や実績、発行体の文書等。）

1. 評価手法及びサービス
<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>
2. 評価実績
 - (1) グリーンファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/greenfinance/index.html>
 - (2) サステナビリティファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html>
 - (3) ソーシャルファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/socialfinance/index.html>

該当する場合は、利用可能なその他外部レビューをご記入ください
実施されるレビューの種類：

- | | |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> スコアリング/レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： | |

レビュー実施者：

発表日：

DNV GL

GBP で定義された独立した外部レビュー機関の役割について

- (i) セカンドオピニオン：発行体の支配下でない環境面の専門性を有する機関がセカンドオピニオンを提供する。オピニオンの提供者は発行体のグリーンボンド・フレームワーク構築のためのアドバイザーから独立しているべきである。そうでなければ情報隔壁を設けるなど、セカンドオピニオンの独立性を確保するための措置をとることになる。オピニオンは通常はGBPへの適合性評価を基本とする。特に環境面での持続可能性に関する包括的な目標、戦略、方針、プロセスの評価と、調達資金を充当するプロジェクトの種類に応じた環境面の特徴に対する評価を含むことができる。
- (ii) 検証：発行体は、事業プロセスや環境基準などに関連づけて設定する基準に対して独立した検証を受けることができる。検証は、内部基準や外部基準あるいは発行体が作成した要求との適合性に焦点を当てるものになる。また原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することがある。さらにグリーンボンドで調達される資金の内部追跡管理方法とその資金の充当状況、環境面での影響、GBPのレポートイングとの適合性に関する保証や証明も検証と呼ぶことがある。
- (iii) 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク、または調達資金の用途について、一般に認知されているグリーン基準やグリーンラベルへの適合性に係る認証を受けることができる。グリーン基準やグリーンラベルは具体的なクライテリアを定義したもので、通常は認証クライテリアとの適合性を、検証などの手法を用いて、資格認定された第三者機関が確認する。
- (iv) スコアリング/レーティング（格付け）：発行体は、グリーンボンド、それに関連するグリーンボンド・フレームワーク、調達資金の用途などの特徴について、専門的な調査機関や格付機関の資格を有する第三者機関から、それぞれの機関が確立した評価手法に基づく査定や評価を受けることができる。評価結果には、環境面のパフォーマンスデータ、GBPに関連するプロセス、2°C目標のようなベンチマークなどに焦点を当てたものが含まれることがある。このようなスコアリングや格付は、信用格付（たとえその中に重要な環境面のリスクが反映されているとしても）とはまったく異なったものである。